

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十八年五月二日

薬局

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
あじさい薬局 (変更前) 吉野郡大淀町大字下渕三四五―二 (変更後) 吉野郡大淀町大字福神一〇―三	檜原市曲川町七―二〇―一 一階	平成二十八年四月一日
イオン薬局檜原 (変更前) イオン薬局イオンスタイル檜原 (変更後)		平成二十八年四月一日